インターネット公売（不動産）の流れ

本人ログインIDの取得

- 予め、KSI官公庁オークションのログインIDを取得します。
- 電子メールアドレスの認証を受けてください。

↓

公売参加申込者情報の入力
公売保証金の納付
暴力団等に該当しない旨の陳述書等の提出

- 入札するには、公売参加申込期間中に、KSI官公庁オークションシステムの画面上で公売参加申込者情報を入力の上、売却区分ごとに定められた方法で、公売保証金を納付してください。
- 執行機関に、暴力団等に該当しない旨の陳述書等を提出してください。

↓

入札・次順位買受申込み

- 入札期間中に、KSI官公庁オークションシステムの物件詳細画面から入札及び申込みをしてください。
- 入札額の登録は一度のみ可能です。

※　一度行った入札や申込みの取消し又は変更はできませんのでご注意ください。

↓

開札・追加入札

- 入札期間が終了すると、KSI官公庁オークションシステムの画面に最高価申込者等のログインID及び落札価額が表示されます。

※最高額での入札者が複数あった場合は、追加入札を行います。

↓

最高価申込者等の決定

【最高価申込者等にならなかった方】

公売保証金の返還

銀行振込などにより公売保証金を納付された場合、返還までには４週間程度の期間を要することがあります。

↓

最高価申込者等が暴力団員等に該当しないことの調査

↓

【以降は、買受人来庁により、手続きいただきます。】

売却決定・買受代金納付

- 予め定められた日時（調査結果が明らかになる日まで延期されることがあります。）に落札者（最高価申込者）に売却決定します。
- 買受人（売却決定を受けた最高価申込者）は、各執行機関の案内に従い、買受代金納付期限までに買受代金を納付します。

↓

次順位買受申込者の買受

- 買受人（売却決定を受けた最高価申込者）が代金を納付しない場合は、次順位買受申込者に売却決定します。

↓

公売財産の権利移転

- 執行機関は、買受人（売却決定を受けた方）の買受代金全額の納付及び必要書類の提出等を確認した後、所有権移転登記を行います。